## 議案第60号

幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号) 第3条第1項の規定により過疎地域とみなして適用される同法第8条第1項 及び第10項の規定により、幕別町過疎地域持続的発展市町村計画(自令和3 年度至令和7年度)を別紙のとおり変更する。

別 紙 幕別町過疎地域持続的発展市町村計画(変更)

変更箇所	変更前					変更後				
26頁1行目 6 生活環境の整備	<ul><li>(1) 現況と問題点 略</li><li>(2) その対策 略</li><li>(3) 計画</li></ul>					<ul> <li>(1) 現況と問題点 略</li> <li>(2) その対策 略</li> <li>(3) 計画</li> </ul>				
27頁12行目	持続的発展 施策区分 5 生活環境	事 業 名 (施設名) (1) 水道施設	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分 5 生活環境	事 業 名 (施設名) (1) 水道施設	事業内容	事業主体	備考
	の整備	簡易水道	略	略		の整備	簡易水道	略	略	
27頁15行目		(2) 下水処理施					(2) 下水処理施	簡易水道中央監視システム統合事業 皮類系統中央監視システム構築ほか	幕別町	
21910		設 農村集落排水	略	略			設 農村集落排水	略	略	
27頁22行目		施設 (5) 消防施設	略	略			施設 (5) 消防施設	略	略	
								高機能消防指令システム・消防救急デジタ ル無線機器更新事業 システム・デジタル無線更新ほか	<u>とかち</u> <u>広域消防</u> 事務組合	
				<u> </u>				<u>ンベナム・ナングル無縁史利はが</u>	<u> 事伤和口</u>	